

予算常任委員会（全体会）

平成29年12月14日（木曜日）午前10時00分開会

出席委員（26名）

委員長	齊藤誠之	副委員長	佐藤一則
副委員	松田寛人	委員	山形紀弘
委員	中里康寛	委員	田村正宏
委員	星野健二	委員	小島耕一
委員	森本彰伸	委員	星宏子
委員	相馬剛	委員	平山武
委員	大野恭男	委員	鈴木伸彦
委員	櫻田貴久	委員	伊藤豊美
委員	眞壁俊郎	委員	高久好一
委員	相馬義一	委員	齋藤寿一
委員	君島一郎	委員	玉野宏
委員	金子哲也	委員	吉成伸一
委員	山本はるひ	委員	中村芳隆

欠席委員（なし）

出席議会事務局職員

議会事務局長	石塚昌章	議事課長	増田健造
議事課長補佐兼 議事調査係長	福田博昭	議事課主査	鎌田栄治
議事課主査	室井良文	議事課主事	磯昭弘

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

○議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

○議案第90号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議案第91号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議案第92号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議案第93号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

4. その他

5. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○石塚事務局長 それでは、皆さん、改めましておはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから予算常任委員会全体会を始めさせていただきます。

最初に、齋藤委員長からご挨拶があります。よろしくお祈いします。

○齋藤委員長 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、予算常任委員会全体会へご出席賜りまして、ありがとうございます。

さて、当委員会に付託された案件については、去る12月6日、各分科会において慎重に審査されております。本日は、その審査をもとに進めてまいりますので、委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます。

○石塚事務局長 どうもありがとうございました。

では、3の審査事項に入っておりますが、これらの進行につきましては、委員長の進行でよろしくお祈いします。



◎審査事項

○齋藤委員長 それでは、次第3、審査事項に入ります。

こちらから着座進行をお願いいたします。

さて、本定例会において当委員会に付託された案件は、議案第89号から議案第93号までの平成29年度補正予算案件5件でございます。

ここで本日の委員会の進め方についてご説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案につきま

して、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

それでは、初めに、予算常任委員会第1分科会における審査結果について、私のほうから報告いたします。

平成29年第5回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は補正予算案件3件であります。

この案件を審査するため、去る12月6日、第1委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

まずは、企画部企画政策課の審査について申し上げます。

委員から、企業版ふるさと納税の寄附予定者はとの質疑があり、執行部からは、小売業の事業者を予定しているとの答弁がありました。

続いて、企画部市民協働推進課の審査について申し上げます。

委員から、市民活動センターの人員体制はとの質疑があり、執行部からは、センター長の職員1名のほか、臨時の事務職員数名を予定している。また、開設時間を午後10時までと予定しているため、夜間管理の体制も予定しているとの答弁がありました。

続いて、塩原支所産業観光建設課の審査について申し上げます。

委員から、塩原もの語り館の施設運営のための管理運営費はどのように算出したのかとの質疑があり、執行部からは、事業者の3年間の実績をもとに、今後3年間の事業費と平成31年途中からの消費税10%を見込んで算出したとの答弁がありました。

続いて、西那須野支所総務税務課の審査について申し上げます。

委員から、事務補助員の賃金を当初予算で要求しなかった理由はとの質疑があり、執行部からは、確定申告の受け付け体制が10月に決まり、事務補助員を申告期間中の窓口業務に充てるためとの答弁がありました。

続いて、総務部総務課の審査について申し上げます。

委員からは、今回人件費の補正が計上されているが、今後さらに人件費の補正予算を予定しているのかとの質疑があり、執行部からは、今後3月議会に職員の給与条例の改正を上程したいという考えであり、人事院勧告に基づく制度改正による人件費の補正をあわせて計上したいとの答弁がありました。

続いて、総務部財政課の審査について申し上げます。

委員から、基金繰入金や予備費の取り崩しは、収入が減っているから取り崩しをして事業費に充てたという考えでよいのかとの質疑があり、執行部からは、財政調整基金から繰り入れる、取り崩すということは、不足しているので貯金していたものを取り崩して対応せざるを得ないということである。また、予備費を含めて調整をしているとの答弁がありました。

続いて、総務部課税課の審査について申し上げます。

総務部課税課の審査につきましては、質疑はあ

りませんでした。

以上、審査の結果、議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第90号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員からは、特に質疑等はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第91号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員からは、特に質疑等はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過及び結果についての報告を終わります。

次に、第2分科会における審査結果について、佐藤副委員長から報告をお願いいたします。

○佐藤副委員長 皆さん、おはようございます。

着座にて、ご報告をいたします。

予算常任委員会第2分科会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

平成29年第5回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、補正予算案件4件であります。

付託案件を審査するため、去る12月6日に、第4委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

まず、教育部について申し上げます。

学校教育課の審査においては、委員から、小学校就学援助費、中学校就学援助費について、何名分を予定して予算組みをしたのかとの質疑があり、執行部からは、過去の統計から推測した見込みの入学者数で、小学校1年生は約70人、中学校1年生は約100人であるとの答弁がありました。

生涯学習課の審査においては、委員から、西那須野図書館について、雨漏りの修繕料が計上されているが、ほかに修繕が必要なところはないのかとの質疑があり、執行部からは、西那須野図書館については、今後新庁舎ができた場合には西那須野支所のほうに移転する計画もあり、その間必要最低限の修繕をして、図書館の機能は最低限保障するという考えであるとの答弁がありました。

スポーツ振興課の審査においては、委員から、小中学校の体育施設の利用者がふえたとのことだが、ふえた理由はとの質疑があり、執行部からは、サークル、自主グループがふえた。大原間小学校、東原小学校、黒磯北中学校で利用者がふえているとの答弁がありました。

次に、保健福祉部について申し上げます。

健康増進課の審査においては、委員から、電話料と新生児・産婦訪問事業における助産師への報奨金の補正について、相談件数がふえて相談内容が複雑になり時間がかかるということかとの質疑があり、執行部からは、件数について若干ふえていることと、相談に携わる職員が1件1件丁寧にお話をさせていただくことによって、1件当たりにかかる時間も相当費やしており、このような結果になったと考えているとの答弁がありました。

社会福祉課の審査においては、委員から、生活

困窮者自立支援事業費の返還金の内容はとの質疑があり、執行部からは、昨年度当初は約10世帯を見込んでいたが、実績は6世帯であり、見込みより少なかったため、この額を返還するというものであるとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、中国残留邦人支援給付金について、支援給付以外のケアはどのように行っているのかとの質疑があり、執行部からは、担当ケースワーカーが付き、生活の困り事の相談をフォローしているとの答弁がありました。

市民課の審査においては、委員から、今回のようにシステムの改修が年度の後半に出てきた場合、人員は新たに必要にならないのかとの質疑があり、執行部からは、今回のマイナンバー制度にかかるシステム改修の29年度分については、業者が研究や分析をするという段階なので、市の職員が何かをするというわけではないとの答弁がありました。

次に、子ども未来部について申し上げます。

子育て支援課の審査においては、委員から、平成30年度分の子育て応援券印刷費用ということで27万円計上されているが、何人分を想定しているのかとの質疑があり、執行部からは、平成30年度からゼロ歳児のみに交付するという考えであり、出生が約1,000、転入分を合わせて1,100部の作成を想定しているとの答弁がありました。

保育課の審査においては、委員から、保育園臨時職員配置に関して、増額の要因の一つに発達支援児の増加による加配保育士の増加があるとのことだが、児童何人当たりで加配になるのかとの質疑があり、執行部からは、発達の審査会があり、お子さん2人に対して1人という加配と、1人に対して1人という加配の大きく分けて2つのケースがあるとの答弁がありました。

なお、高齢福祉課、国保年金課の審査においては、委員から、特に質疑・意見等はありませんで

した。

以上、審査の結果、議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）の第2分科会所管分については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第90号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

国保年金課の審査において、委員から、国民健康保険運営協議会の当初の見込みより1回減らした理由はとの質疑があり、執行部からは、例年、年に3回行っているが、平成30年の国保の制度改革があり、新しく制度が変わる関係の給付金等の説明を議員から求められ、追加で開催したとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第90号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の第2分科会所管分については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第91号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

執行部の説明の後、委員から、当分科会所管分については特に質疑や意見などなく、議案第91号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の第2分科会所管分については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第92号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

執行部の説明の後、委員からは特に質疑や意見などはなく、議案第92号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決し

ました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査、経過並びに結果についての報告を終わります。

〔発言する人あり〕

○佐藤副委員長 すみません。訂正をお願いします。

議案第90号のところで「納付金」と発言すべきところを、「給付金」と発言してしまいましたので、そちらの訂正をお願いいたします。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

次に、第3分科会における審査結果について、松田副委員長から報告をお願いいたします。

○松田副委員長 予算常任委員会第3分科会の審査経過と結果についてご報告させていただきます。

着座をお願いいたします。

平成29年第5回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、補正予算案件2件でございます。

これらの案件を審査するため、去る12月6日、第2委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

生活環境部生活課の審査において、委員から、市営住宅の管理運営委託料について、市営黒磯駐車場などの利用期間延長による増額補正とのことだが、黒磯駐車場の1日の平均利用台数はとの質疑があり、執行部からは、直近の平成28年度は合計1万2,360台で、1日平均33.9台、そのうち有料台数は11.2台、無料台数は22.6台であるとの答弁がありました。

次に、農務畜産課の審査では、委員から、農地集積協力金交付金事業の補助金返還に伴う補正について、補助事業の途中で契約解除によるものとのことだが、全額返還になるのかとの質疑があり、執行部からは、この事業は10年間の補助事業として国から交付を受けたが、補助を受けた農家の方の事情により解約となった。3年間は事業を行ったが、国の途中解約は想定していなかったため、全額返還の取り扱いとなったとの答弁がありました。

次に、農林整備課の審査では、委員から、林道曾倉線の整備について55万1,000円増額となった理由はとの質疑があり、執行部からは、整備延長が280mから303mに変更となったためとの答弁がありました。

また、他の委員からは、林道花取線猛禽類調査について900万円を減額した理由はとの質疑があり、執行部からは、猛禽類調査は昨年度から実施している事業で、昨年度も継続して事業計画を立てたが、国庫補助の対象外となり、年間の事業を半期ごとに分けて行うことになった。調査を進める中で調査内容の見直しを行ったところ、当初設定していた額より半分の予算で実施できたためとの答弁がありました。

次に、商工観光課の審査では、委員から、企業誘致事業の企業立地アンケートの内容及び検討の方法はとの質疑があり、執行部からは、市内の企業を優先に約2,500社の企業のうち、1,000社程度に絞り込み、産業用地の情報を発信し、企業の規模の拡大、工場の増設などの意向調査と雇用状況など、企業側のニーズを把握するために実施する。回答のあったアンケートについては、商工観光課で検証できるものと考えているとの答弁がありました。

続いて、建設部都市整備課の審査では、委員か

ら、市営黒磯駐車場廃止に伴う解体の内容はとの質疑があり、執行部からは、駐車場内のトイレ、アスファルト舗装及び料金の機械関係と、フェンスや石積みを撤去して更地にするとの答弁がありました。

次に、道路課の審査では、委員から、備品購入費において、除雪用トラックの購入を見送ることによる減額補正とのことだが、そのことにより除雪対応に支障はないのかとの質疑があり、執行部からは、購入を予定していた除雪用トラックは廃ガス規制の基準変更により、メーカーから納車時期が大幅におくれるとの連絡があった。現在のトラックの使用年数と走行距離から更新を予定していたが、今回は現状の車両でも対応可能と判断し、購入を見送るものであるとの答弁がありました。

なお、下水道課の審査においては、委員から、特に質疑等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第93号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

上下水道部下水道課の審査において、委員から、下水道請負費のマンホール及び舗装修繕400万円の内訳はとの質疑があり、執行部からは、マンホールのふたのかさ上げ調整などが1カ所30万円で8カ所あり、240万円になる。また、舗装修繕が1カ所40万円で4カ所あり、160万で、合計400万円になるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第93号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当分科会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

以上で各分科会における審査結果の報告が完了しましたので、これより議案の審査に入ります。

まず、議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等ございませんか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第89号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第90号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、

採決いたします。

議案第90号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第90号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第91号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第91号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第91号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第92号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第2分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、

討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第92号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第92号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第93号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第93号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第93号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査事項は終了いたしました。

◎その他

○齊藤委員長 次に4、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 事務局よりその他、何かございますか。

〔「ないです」と言う人あり〕

○齊藤委員長 では、これで今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し議長に提出いたしますので、ご一任くださるようお願いいたします。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○齊藤委員長 以上をもちまして予算常任委員会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時26分

—————◇—————